

平成22年度

雇用・労働基本調査報告書

石狩市

目 次

I	調査の概要	1
	表1 産業別・規模別回答状況	2
II	調査結果の概要	
1	事業所の概要	
	(1)労働組合の組織率	3
	(2)就業規則の有無	3
	(3)各種保険制度の加入状況	3
2	正規従業員構成	
	(1)従業員構成	4
	(2)市内居住者の雇用状況	4
	(3)障がい者の雇用状況	4
	(4)外国人の雇用状況	4
	(5)年齢別従業員構成	5
3	賃金・諸手当	
	(1)初任給	5
	(2)一時金	6
	(3)諸手当	6
4	定年・退職金制度	
	(1)定年制度	7
	(2)定年後の再雇用制度	8
	(3)退職金制度	8
5	休日・休暇	
	(1)週休2日制度の実施状況	8
	(2)祝祭日	8
	(3)各種休暇状況	9
	(4)年次有給休暇	9
6	福利厚生制度	
	(1)福利厚生制度	9
7	労働時間	
	(1)所定労働時間	10
	(2)時間外労働時間	10

(3)労働時間短縮のための取り組み	10
8 雇用状況	
(1)労働力状況	11
(2)新規学卒者の採用状況	11
9 新規学卒採用者の離職状況	
(1)採用後3年以内での離職状況	12
10 就業援助制度	
(1)育児休業制度	12
(2)子の看護休暇制度	12
(3)介護休業制度	12
(4)事業所内保育施設の整備	12
(5)女子再雇用制度	13
(6)両立援助助成制度	13
11 一般事業主行動計画の策定	
(1)一般事業主行動計画の策定義務	13
(2)一般事業主行動計画	13
12 女性の労働状況	
(1)登用状況	13
(2)セクハラ防止対策	13
13 非正規従業員	
(1)従業員数	14
(2)障がい者の雇用状況	14
(3)外国人の雇用状況	14
(4)日給・時間給	14
(5)雇用理由	14
(6)仕事内容	15
(7)1週間の平均就労日数	15
(8)1日の平均就労時間	15
(9)就業規則	15
(10)労働条件	15
(11)就業援助制度	15
(12)新港地域内の事業所従業員のための保育施設について	16
14 派遣社員	
(1)従業員数	16
(2)障がい者の雇用状況	16

(3)外国人の雇用状況	1 6
(4)雇用理由	1 6
(5)仕事内容	1 6
(6)平均派遣期間	1 6
(7)1日の平均就労時間	1 6

I 調査の概要

1 調査の概要

この調査は、市内の民間事業所における労働環境の実態と動向を把握し、今後の労働行政の施策を展開していくための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査時点

平成22年7月1日現在（ただし、年間データについては原則として平成21年4月1日～平成22年3月31日を対象としている。）

3 調査対象

石狩市内に所在する従業員数5人以上の民間事業所のうち、825社を対象とした。

4 調査項目

- ①事業所の概要（業種、労働組合、就業規則、厚生年金、健康保険・雇用保険・労災保険の加入状況）
- ②正規従業員（従業員数、年齢・男女別）
- ③賃金・諸手当（初任給、一時金、諸手当）
- ④定年・退職金制度
- ⑤休日・休暇（週休2日制、祝祭日、各種休暇状況、年次有給休暇）
- ⑥福利厚生制度
- ⑦労働時間（所定労働時間、時間外労働時間、労働時間短縮のための取り組み）
- ⑧雇用状況（労働力状況、新規学卒者の採用状況、次年度における新規学卒者の採用予定）
- ⑨新規学卒採用者の離職状況（採用後1～3年での離職状況）
- ⑩就業援助制度（育児休業、子の看護休暇、介護休業、事業所内保育施設の整備、女子再雇用等）
- ⑪一般事業主行動計画の策定
- ⑫男女雇用機会均等・男女共同参画等
（役職付きの女性職員の登用状況、セクシャルハラスメント防止対策）
- ⑬非正規従業員（従業員数、賃金労働条件、雇用理由等）
- ⑭派遣社員（従業員数、賃金労働条件、雇用理由等）

5 調査方法

調査票を対象事業所に郵送し、返信用封筒により回収した。

6 調査票の回収状況

調査対象事業所825社のうち、26.4%に当たる203社から回答を得た。

（表1参照）

抽出事業所数 （郵送総数） A	対象外事業所数 B	実質対象事業所数 C = A - B	有効回答事業所数 D	回答率 E = D / C
825社	55社	770社	203社	26.4%

7 その他

- ・構成比（%）については、小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%とはならない場合もある。
- ・データサンプルが少ないために、必ずしも平均値となっていない場合がある。
- ・回答事業所が前年調査と異なるため単純比較はできない。

表1 産業別・規模別回答状況

【単位:事業所数, ()内は全事業所中の構成比】

	合 計	5人～9人	10～29人	30～99人	100～299人	300人以上
総 計	203 (100.0%)	81 (39.9%)	86 (42.3%)	32 (15.8%)	4 (2.0%)	0 (0.0%)
建 設 業	31 (15.3%)	13 (6.4%)	16 (7.9%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
製 造 業	43 (21.2%)	14 (6.9%)	14 (6.9%)	14 (6.9%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
運輸・通信業	19 (9.3%)	9 (4.4%)	6 (2.9%)	3 (1.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
保険・金融業	3 (1.5%)	2 (1.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
卸・小売業 飲 食 店	42 (20.7%)	18 (8.9%)	20 (9.8%)	4 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
サービス業	28 (13.8%)	9 (4.4%)	11 (5.4%)	6 (3.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)
その他	37 (18.2%)	16 (7.9%)	18 (8.9%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

図1:産業別回答事業所数

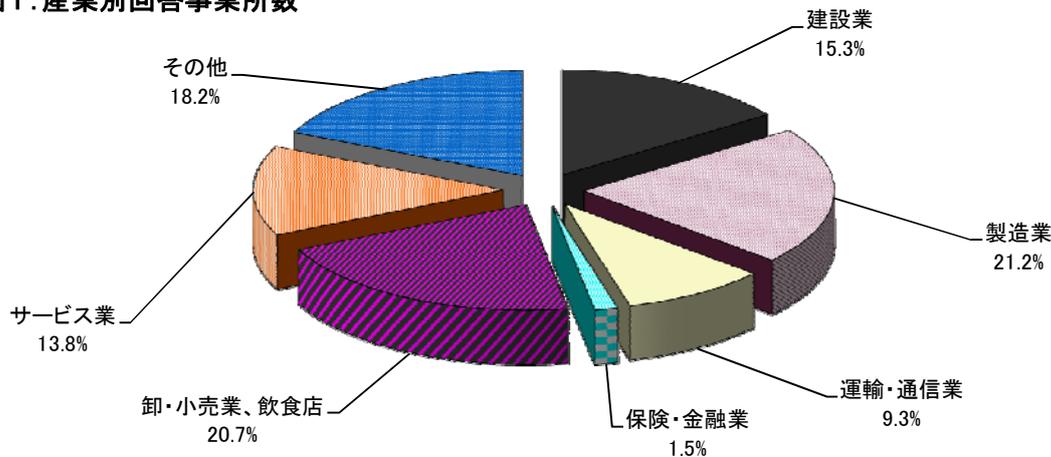
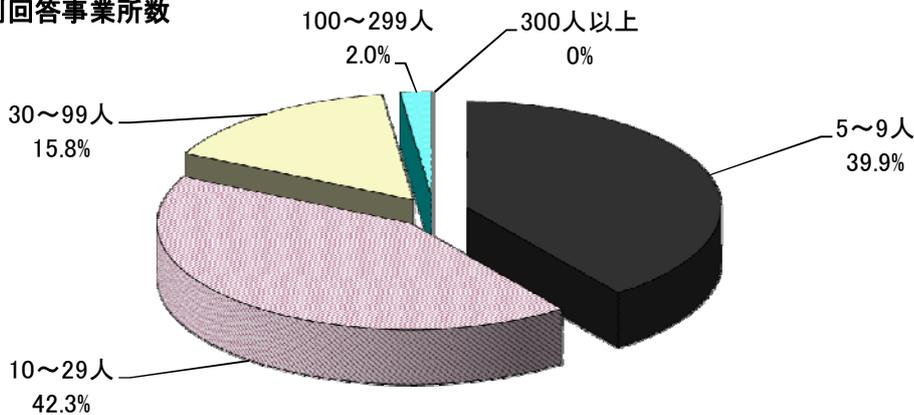


図2:規模別回答事業所数



Ⅱ 調査結果の概要

1 事業所の概要(図3)

(1)労働組合の組織率

労働組合「あり」は、全体の13.3%にあたる27事業所で、前年度調査に比べると0.6ポイント増加した。また、産業別では「卸・小売業」の組織率が全体の19.0%と最も高く、事業所の規模が大きくなるにつれ組織率が高まる傾向にある。

(保険・金融業は回答3事業者、組織率100%となるため比較から除いている)

(2)就業規則の有無

就業規則「あり」は、全体の97.0%にあたる197事業所で、前年度調査に比べると0.7ポイント増加した。

また、従業員数10人以上の事業所だけでみると、就業規則「あり」は、全体の97.5%となっている。

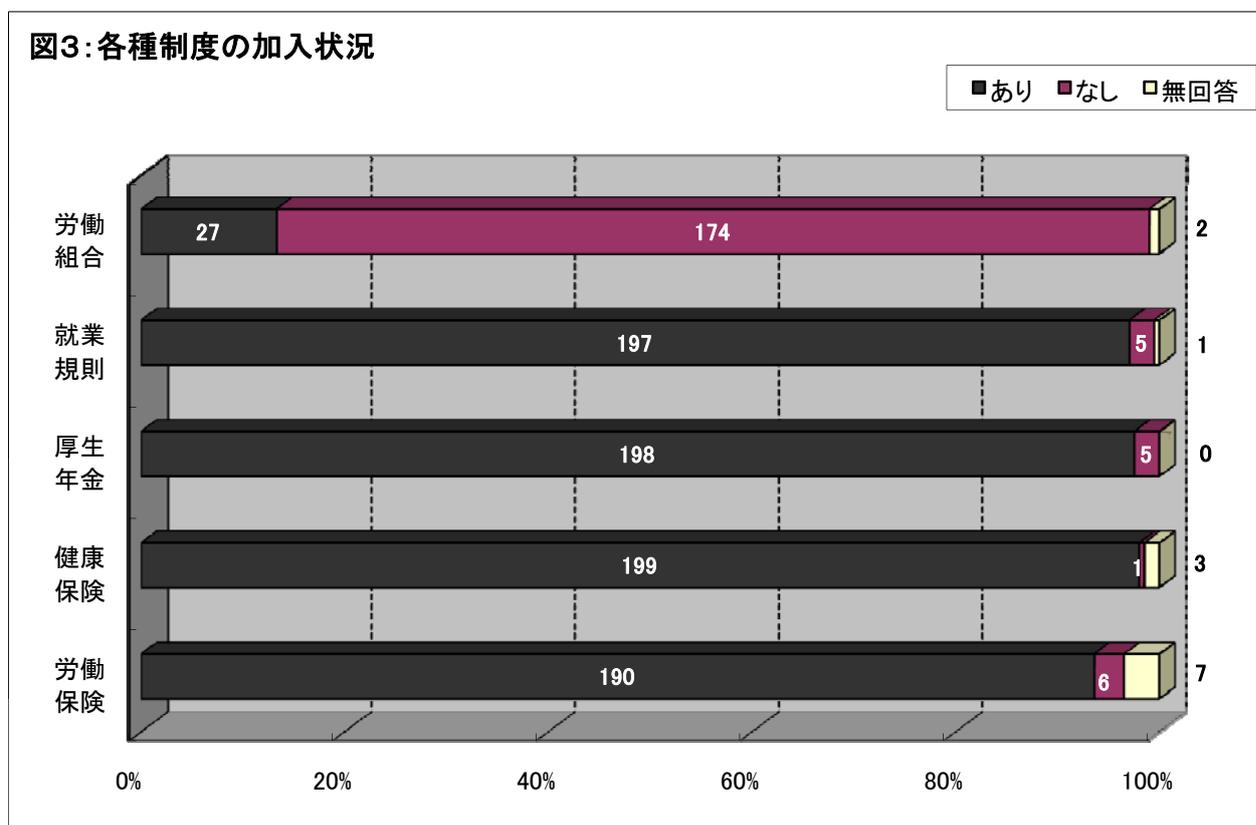
常時10人以上の従業員(臨時・パートを含む)を雇用する事業所の事業主は労働基準法第89条により、就業規則作成の義務と労働基準監督署への届出義務があります。

(3)各種保険制度の加入状況

厚生年金は、全体の97.5%にあたる198事業所が加入している。

健康保険は、全体の98.0%にあたる199事業所が加入し、その内訳は社会保険が164事業所、建設国保が5事業所、健保組合が26事業所、その他が4事業所となっている。

労働保険は、全体の93.6%にあたる190事業所が加入している。



2 正規従業員構成(図4.5.6)

(1)従業員構成

総正規従業員数は3,958人で、男女別では、男性が2,902人(73.0%)、女性が1,056人(27.0%)となっている。

(2)市内居住者の雇用状況

総正規従業員数3,958人に対し、市内居住者の総従業員数は980人で、24.8%の雇用率となっている。

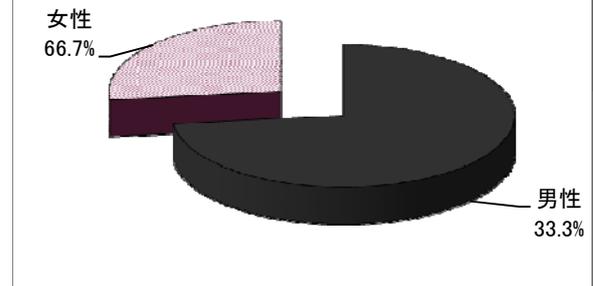
事業所の規模別にみる雇用率は、従業員5～9人未満の事業所は15.3%(150人)、10～29人の事業所は38.4%(376人)、30～99人の事業所は31.0%(304人)、100～299人の事業所は15.3%(150人)となっている。

(3)障がい者の雇用状況

総正規従業員数3,958人に対し、うち障がい者の従業員数は15人で、全体の0.38%の雇用率となっている。

また、事業所の規模別にみる雇用数は、従業員5～9人未満の事業所では3人、10～29人の事業所では5人、30～99人の事業所では6人、100～299

図4:従業員構成



※障害者雇用促進法では常時56人以上の従業員を雇用する事業所に対し、1.8%以上の雇用を義務付けています。

(4)外国人の雇用状況

総正規従業員数3,958人に対し、うち外国人の総従業員数は13人で、全体の0.33%の雇用率となっている。

また、事業所の規模別にみる雇用数は、従業員5～9人未満の事業所では1人、10～29人の事業所では2人、30～99人の事業所では10人となっている。

図5:産業別従業員構成

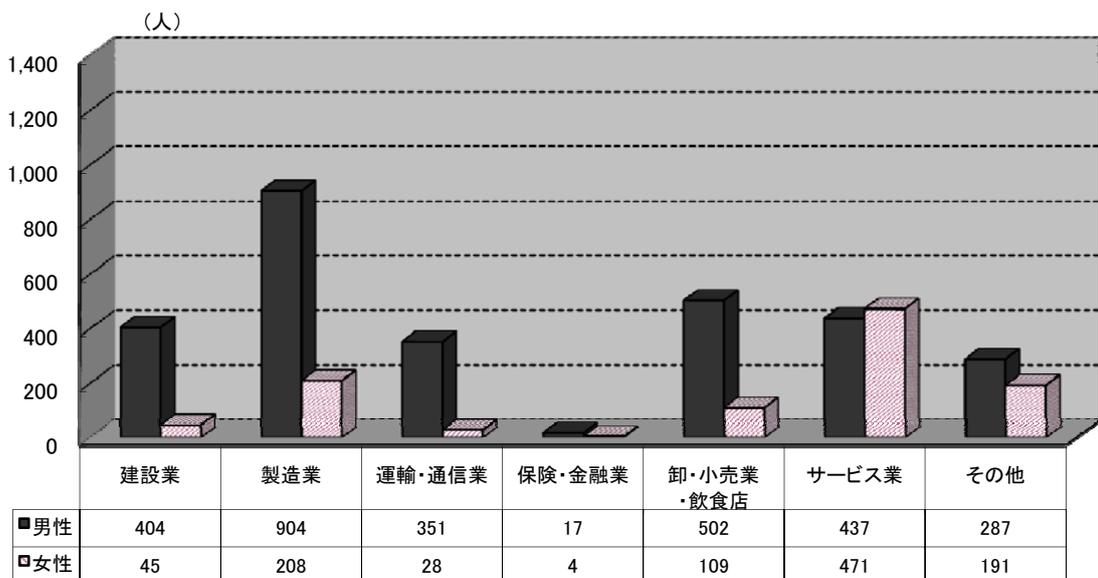
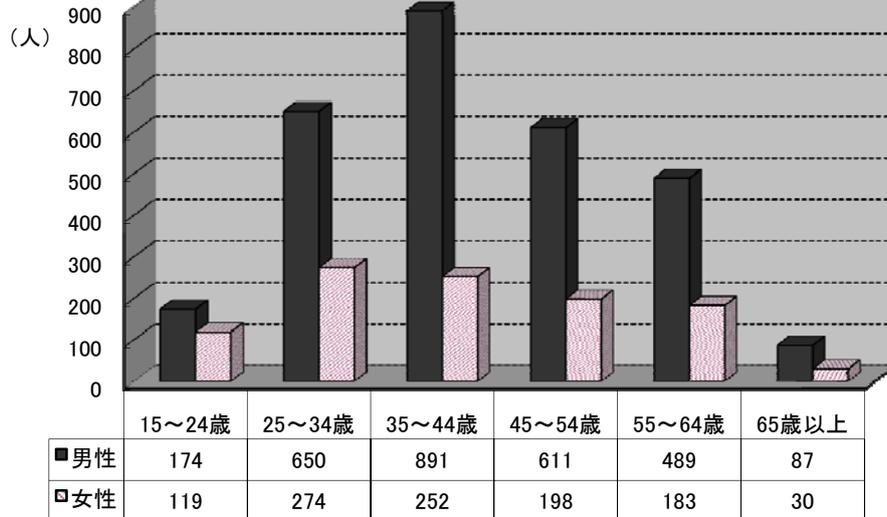


図6: 年齢別従業員構成



3 賃金・諸手当

(1) 初任給 (図7.8)

全体の平均額としては、男性は「高卒」155,579円、「短大・高専卒」159,948円、「大卒」176,577円、女性は「高卒」148,142円、「短大・高専卒」156,845円、「大卒」170,712円となっている。

図7: 平均初任給額

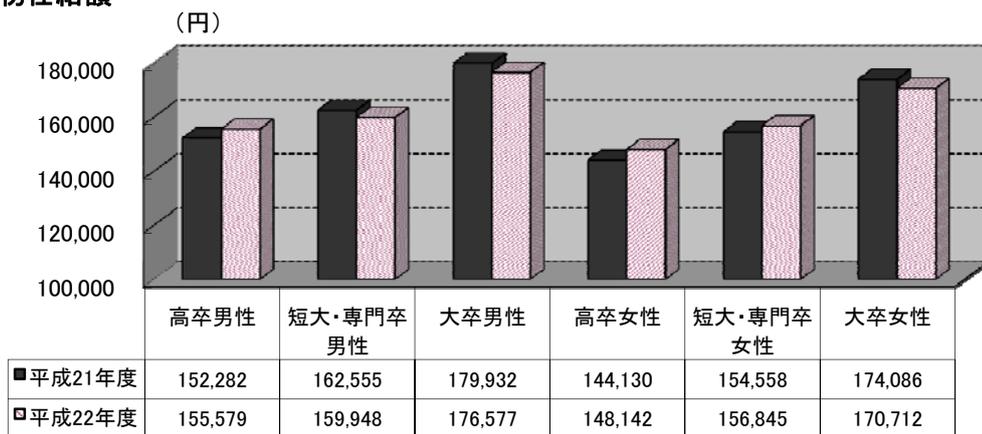
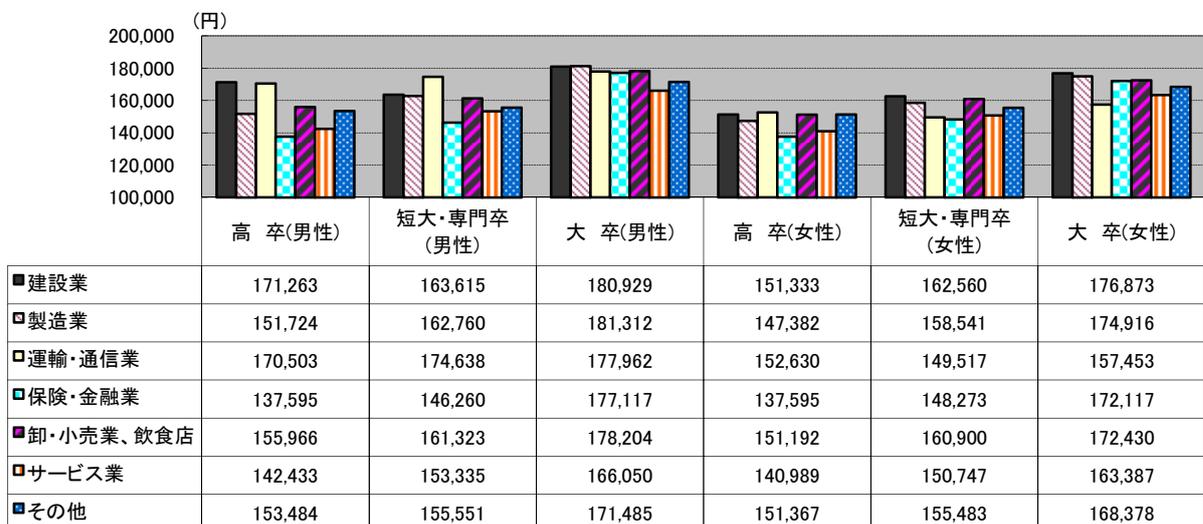


図8: 産業別平均初任給額



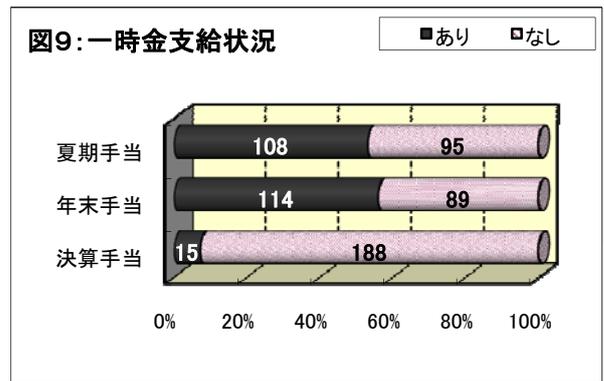
(2)一時金 (図9)

夏期手当「あり」は、全体の53.2%にあたる108事業所で、支給月数の平均は1.55ヶ月分となっている。

年末手当「あり」は、全体の56.2%にあたる114事業所で、支給月数の平均は1.75ヶ月分となっている。

決算手当「あり」は、全体の7.4%にあたる15事業所で、支給月数の平均は1.01ヶ月分となっている。

前年度の調査と比較すると、全体で夏期手当は0.15ヶ月分増加、年末手当は0.05ヶ月分減少、決算手当も0.09ヶ月分減少した。



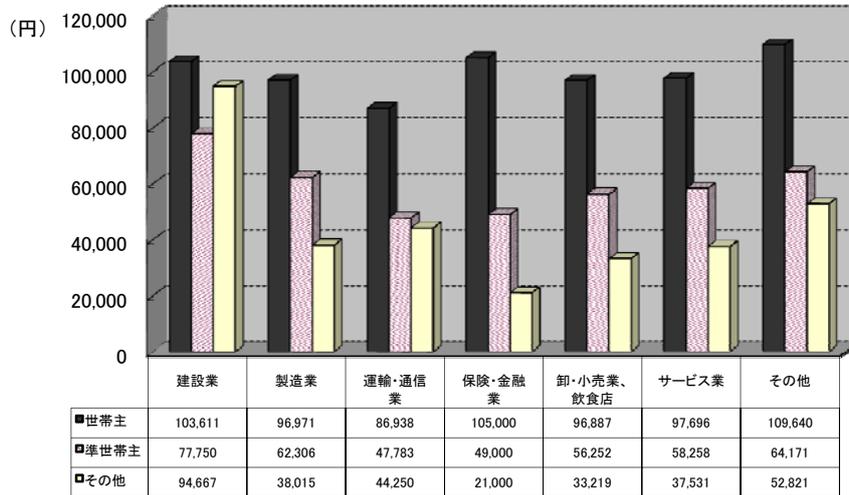
(3) 諸手当

①燃料手当 (図10)

燃料手当「あり」は、全体の45.8%にあたる93事業所で、全体の平均額は「世帯主」が98,984円(1,757円)、[※]「準世帯主」が60,213円(1,316円)、[※]「その他」が43,962円(587円)となっている。

前年度の調査と比較すると、「あり」の事業所の割合が1.5ポイント減少、平均額は「世帯主」が5,682円減少、「準世帯主」は1,784円増加、「その他」は3,478円増加した。

図10：燃料手当平均支給額

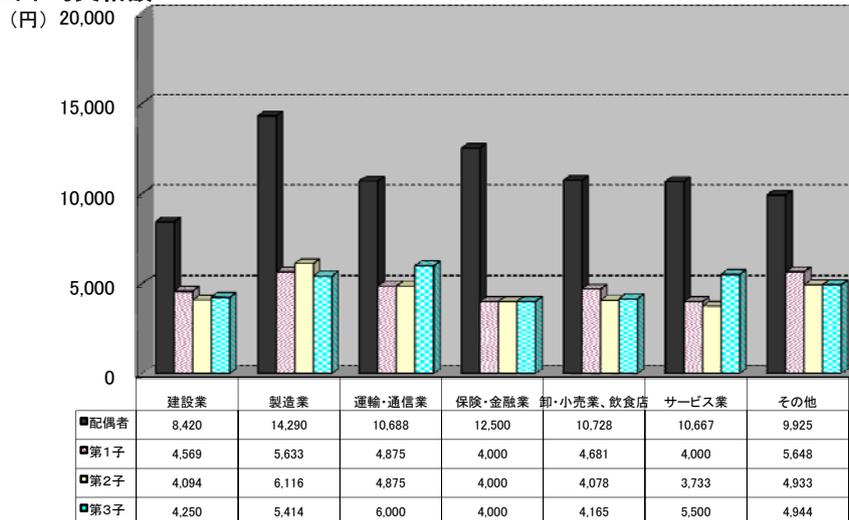


②家族手当 (図11)

家族手当「あり」は、全体の60.6%にあたる123事業所で、前年度調査より1.4ポイント増加した。

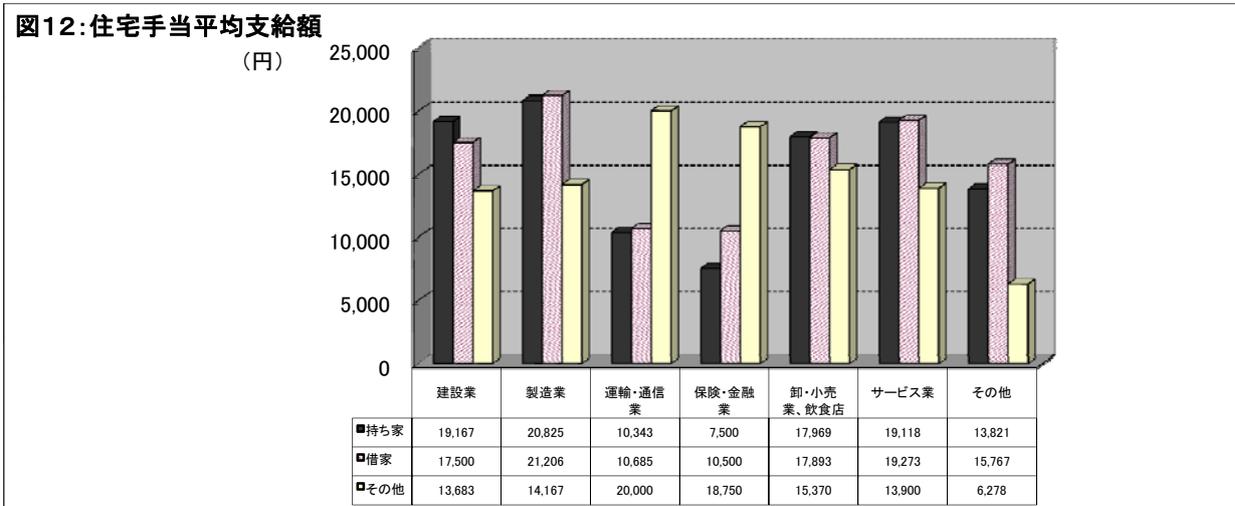
全事業所の平均支給額は、配偶者が11,263円、第1子が4,998円、第2子が4,754円、第3子が4,850円となり、前年度と比較すると全て増額となった。

図11：家族手当平均支給額



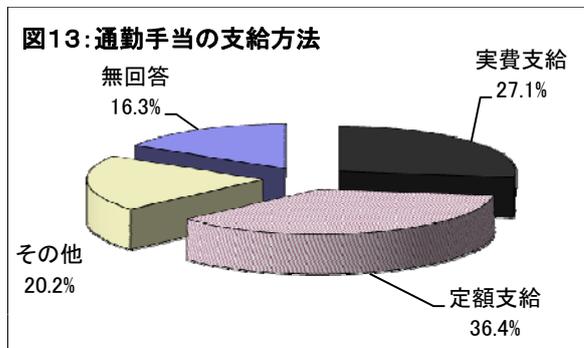
③住宅手当（図12）

住宅手当「支給」は、全体の37.9%にあたる77事業所で、前年度と比較すると10.3ポイント減少した。うち平均支給額では、持ち家手当17,837円、借家手当で18,188円、その他手当では13,095円となっている。



④通勤手当（図13）

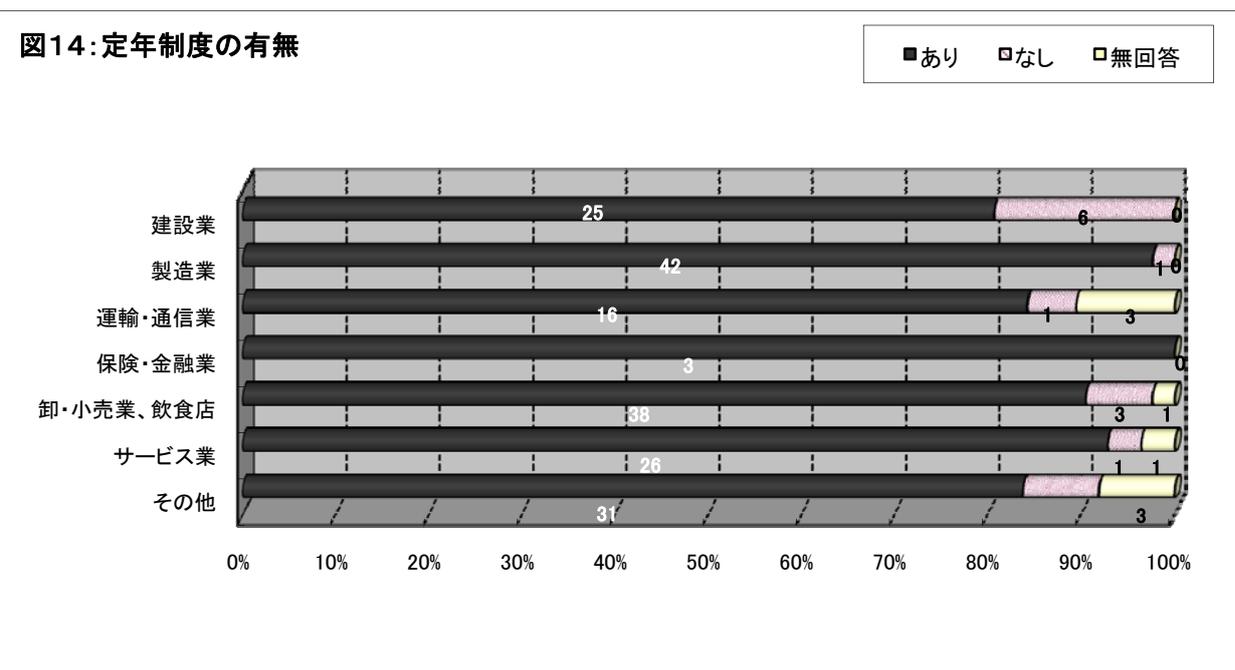
通勤手当「支給」は、全体の83.7%にあたる170事業所で、前年度と比較すると6.6ポイント増加した。



4 定年・退職金制度

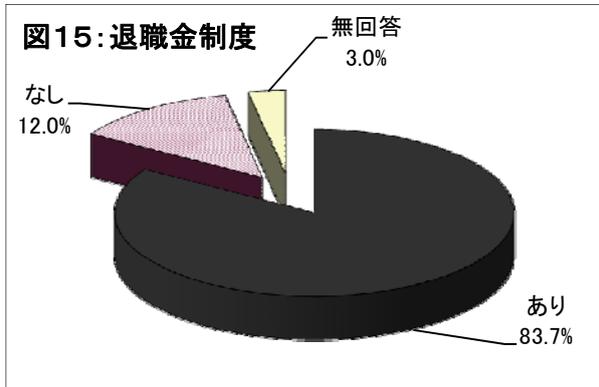
(1)定年制度（図14）

定年制度「あり」は、全体の89.2%にあたる181事業所で、前年度調査から8.4ポイント増加した。全事業所の定年の平均年齢は60.8歳となっており、回答のあったほとんどの事業所が60歳以上の定年となっている。



(2)退職金制度、活用状況 (図15.17)

退職金制度「ある」は、全体の83.7%にあたる170事業所で、前年度の調査より1.7ポイント増加した。活用している制度は「中小企業退職金共済制度」が最も多く、次いで「自社制度」、「企業年金等」となっている。



(3)定年後の再雇用制度 (図16)

再雇用制度「ある」は、全体の78.3%にあたる159事業所で、前年度調査から3.7ポイント増加した。

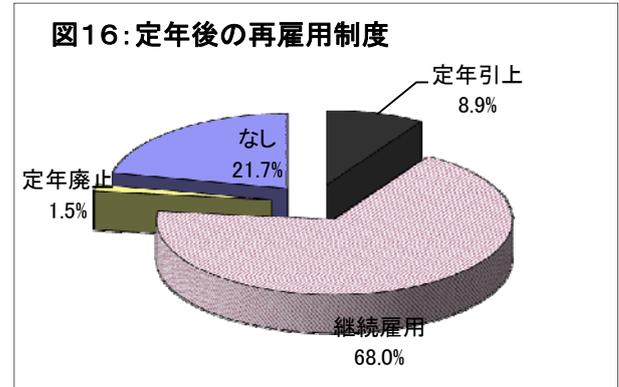
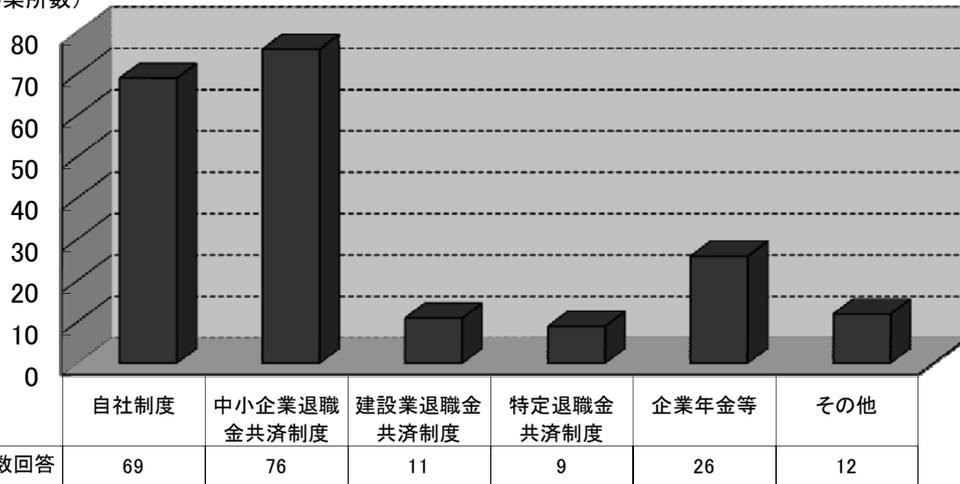


図17:退職金制度の活用状況

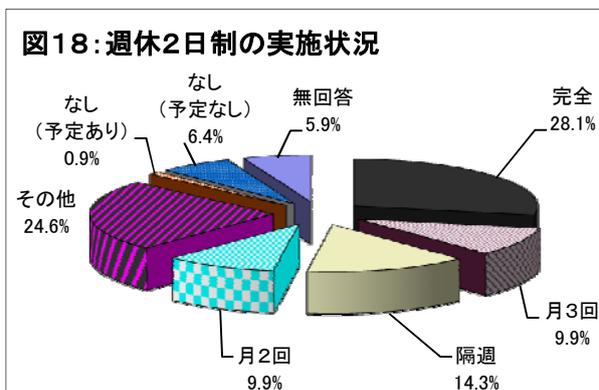
(事業所数)



5 休日・休暇

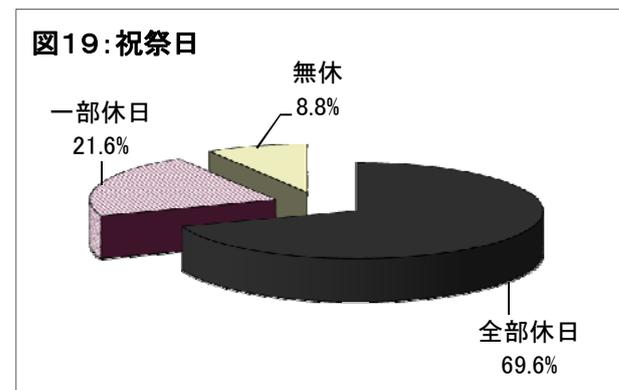
(1)週休2日制の実施状況 (図18)

週休2日制「実施」は、全体の86.8%にあたる176事業所で、「実施していない」は、7.3%にあたる15事業所となっている。



(2)祝祭日 (図19)

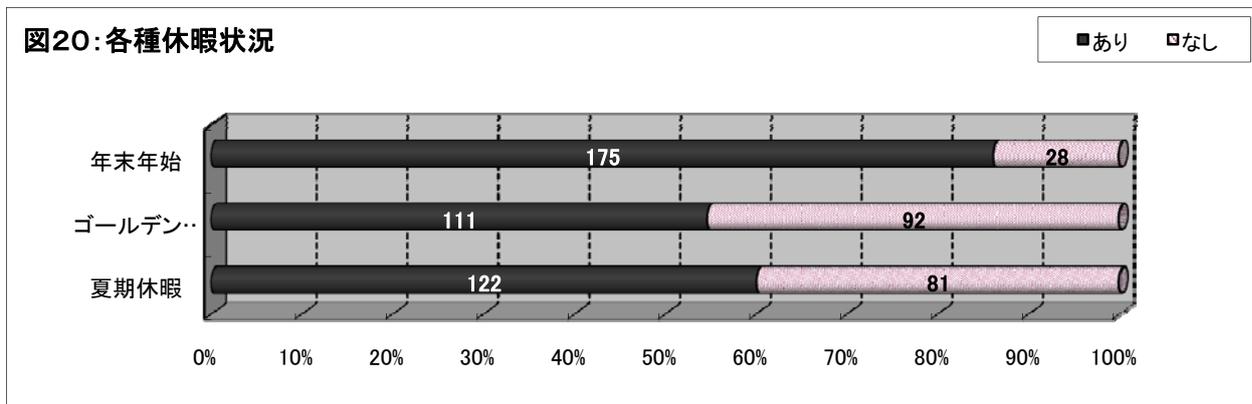
祝祭日「全部休日」は、全体の69.6%にあたる135事業所となっている。



(3) 各種休暇状況 (図20)

年末年始休暇「あり」は、全体の86.2%にあたる175事業所で、前年度調査から3.4ポイント減少した。
 ゴールデンウィーク休暇「あり」は、全体の54.7%にあたる111事業所で、前年度調査から8.1ポイント減少した。

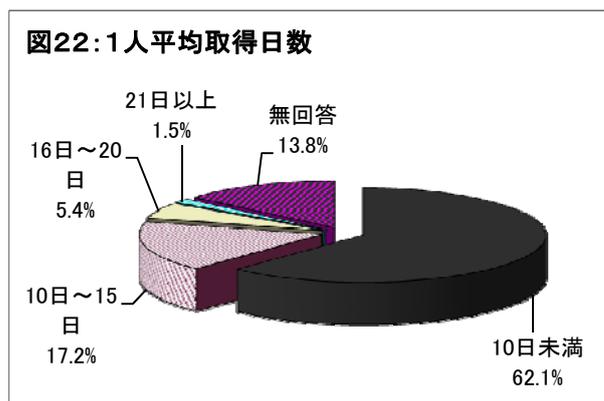
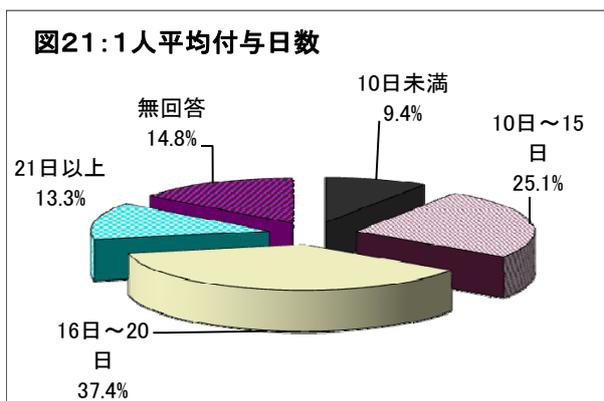
夏期休暇「あり」は、全体の60.1%にあたる122事業所で、前年度調査から5.2ポイント減少した。



(4) 年次有給休暇 (図21.22)

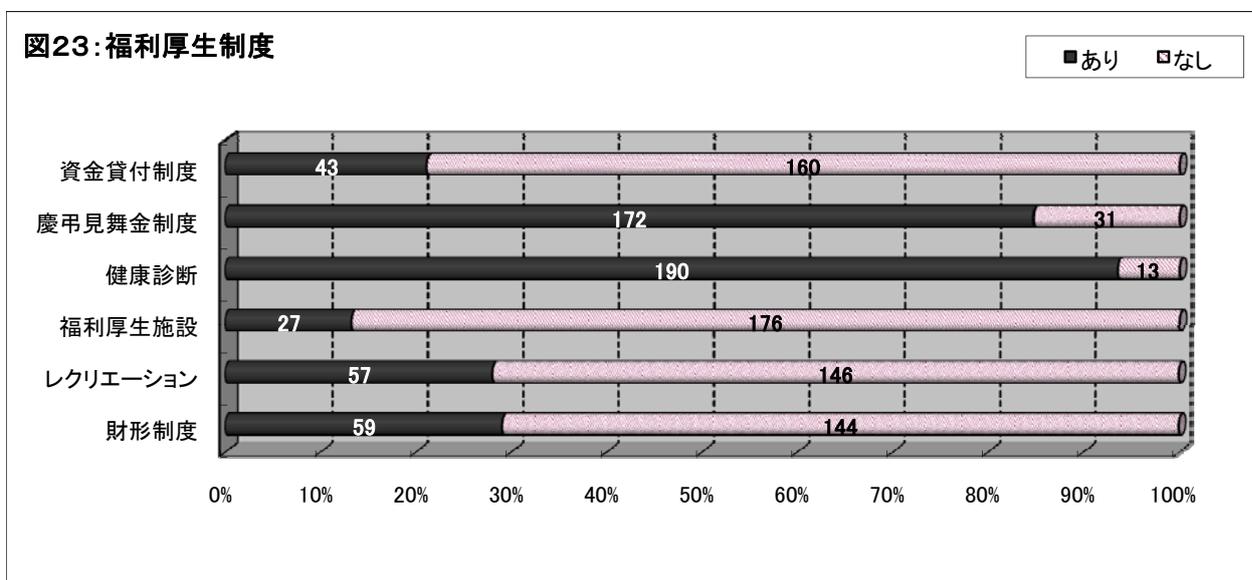
1人平均年休付与日数が10日未満と回答した事業所は19社(9.4%)、10～15日は51社(25.1%)、16～20日は76社(37.4%)、21日以上が27社(13.3%)、無回答は30社(14.3%)となっている。

1人平均年休取得日数が10日未満と回答した事業所は126社(62.1%)、10～15日は35社(17.2%)、16～20日は11社(5.4%)、21日以上が3社(1.5%)、無回答は28社(13.8%)となっている。



6 福利厚生制度 (図23)

前年度調査から比較すると資金貸付制度のみが前年度を下回った。



7 労働時間

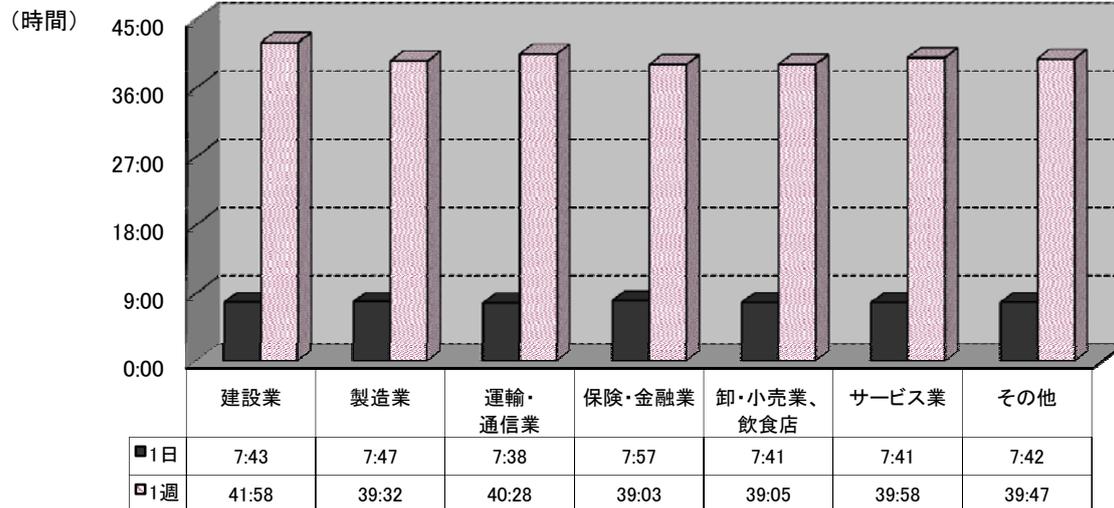
(1) 所定労働時間 (図24)

1日の所定労働時間の平均は7時間43分で、前年度調査と比較すると13分増加した。

1週でみると平均は39時間57分となっている。

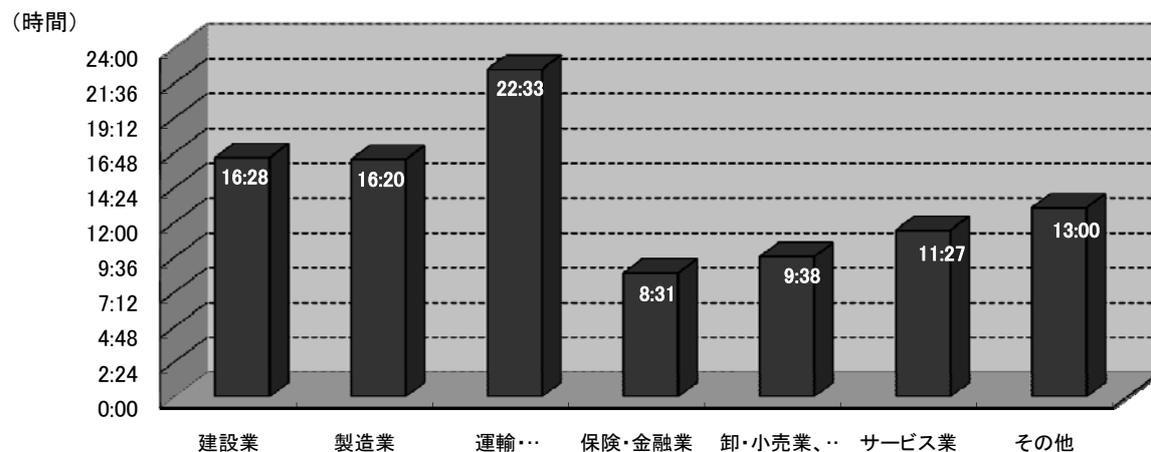
労働基準法第32条により「使用者は労働者に休憩時間を除き、1週間について40時間を超えて労働させてはならない。」とされています。

図24: 所定労働時間



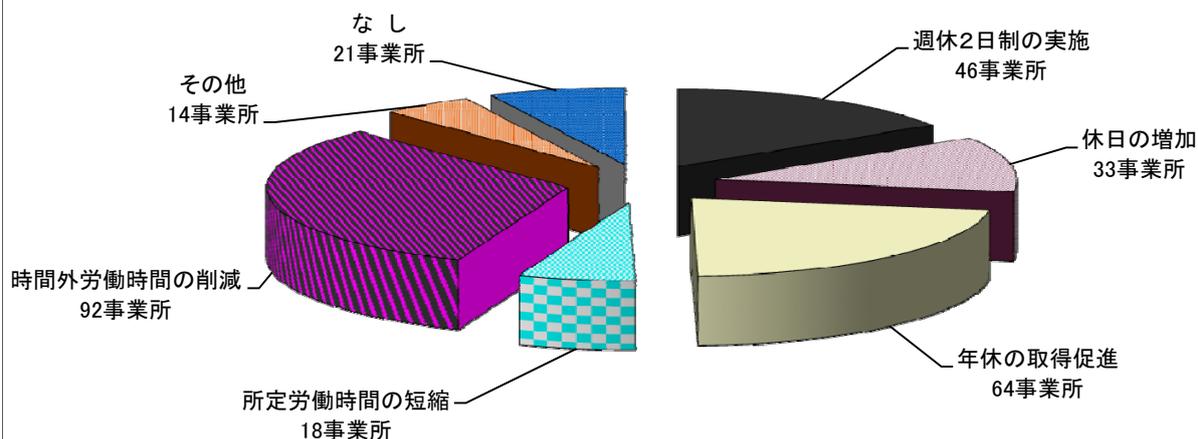
(2) 時間外労働時間 (図25)

図25: 1ヶ月平均時間(1人あたり)



(3) 労働時間短縮のための取り組み (図26)

図26: 労働時間短縮のための取り組み(複数回答)



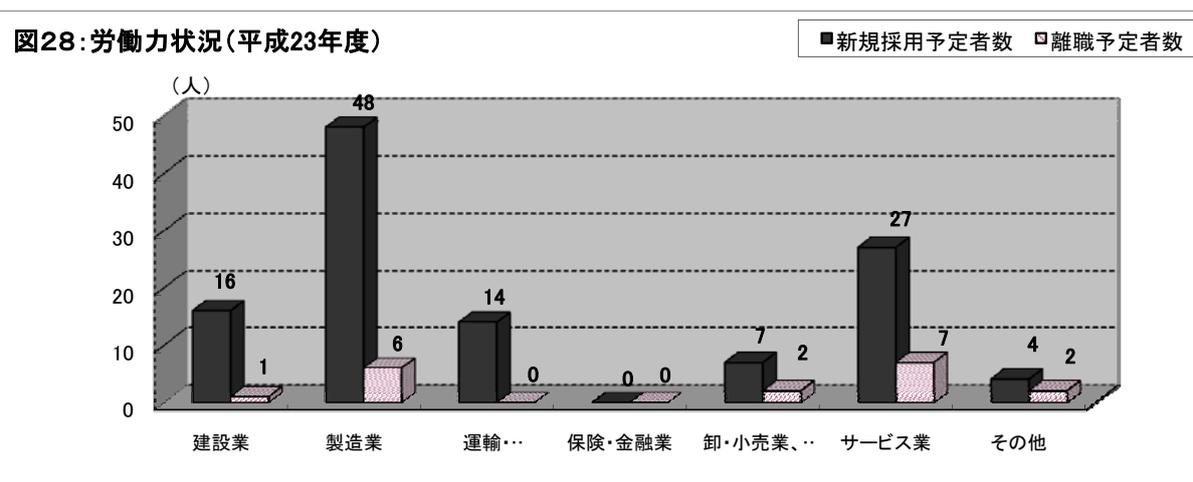
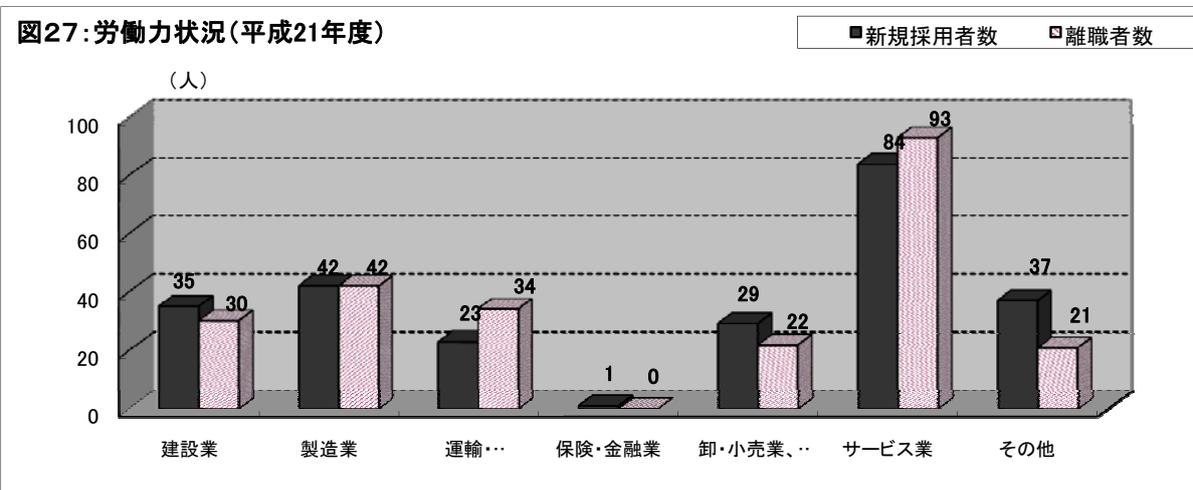
8 雇用状況

(1) 労働力状況 (図27.28)

平成21年度中に採用された従業員は251人、離職した従業員は242人となった。

そのうち障がい者の採用は2人、離職者は0人であった。

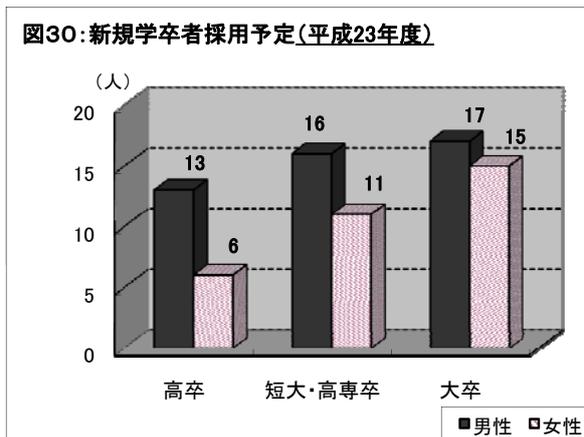
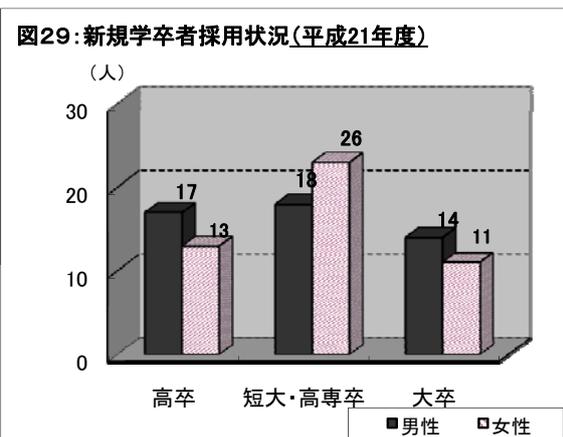
平成23年度中に採用予定の従業員は116人、離職予定従業員は18人で、障がい者は採用・離職ともに0人となっている。



(2) 新規学卒者の採用状況 (図29.30)

平成21年度に新規学卒者「採用」は、全体の18.7%にあたる38事業所で、その内訳は高卒30名、短大・高専卒41名、大卒25名となっている。

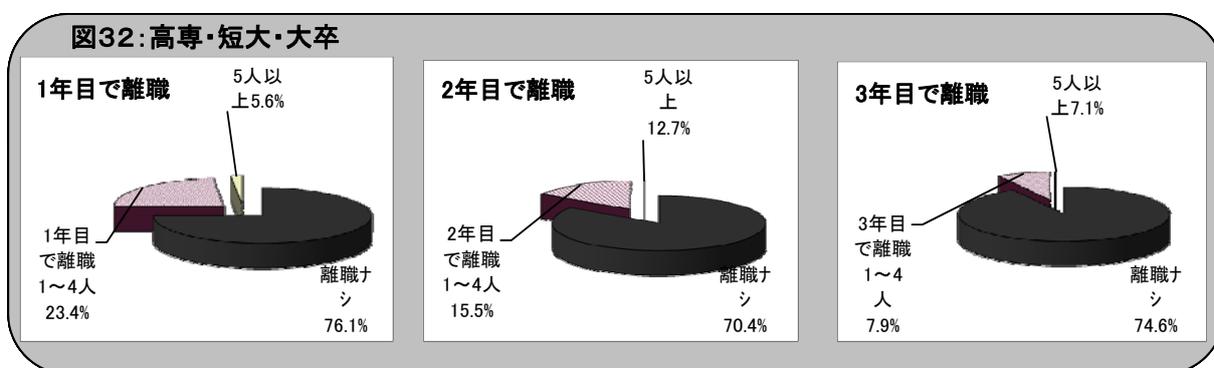
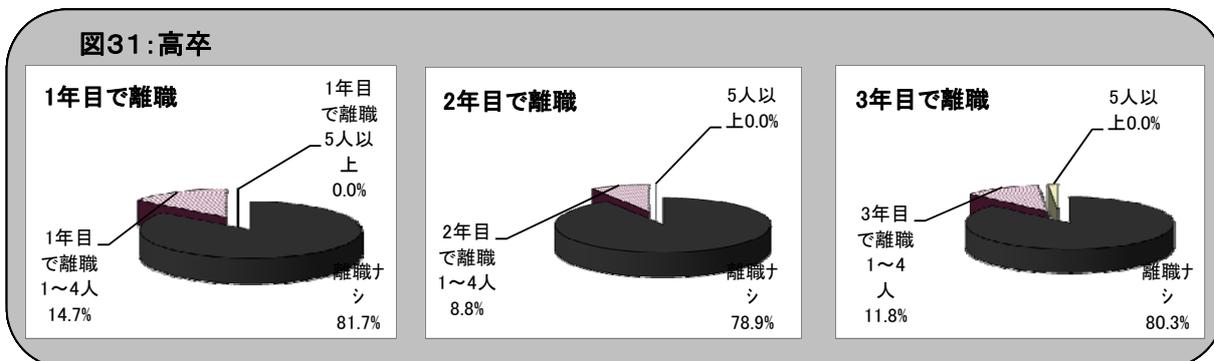
また、平成23年度の新規学卒者「採用予定」は、全体の11.3%あたる23事業所で、内訳は高卒19名、短大・高専卒27名、大卒32名となっている。



9 新規学卒採用者の離職状況

(1) 採用後3年以内での離職状況

回答のあった71事業所のうち、「高卒」1年目での離職は10事業所、2年目5事業所、3年目8事業所であった。また、「高専・短大・大卒」1年目での離職は、15事業所、2年目で離職は9事業所、3年目で離職は5事業所であった。



10 就業援助制度(図33)

(1) 育児休業制度

制度「あり」は、全体の64.5%にあたる131事業所で、取得した人数は33人とは、男性1人、女性32人となっている。

平均取得期間は、2ヶ月以内3人、3～6ヶ月以内が3人、6ヶ月～1年未満が22人、1年以上が3人、

(2) 子の看護休暇制度

制度「あり」は、全体の36.0%にあたる73事業所で、取得した人数は5人(女性)となっている。

平均取得期間は5日が4人、無回答が1人であった。

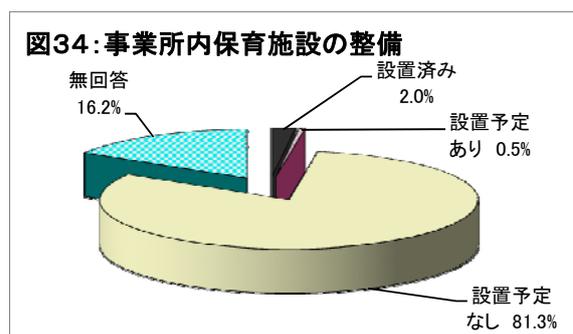
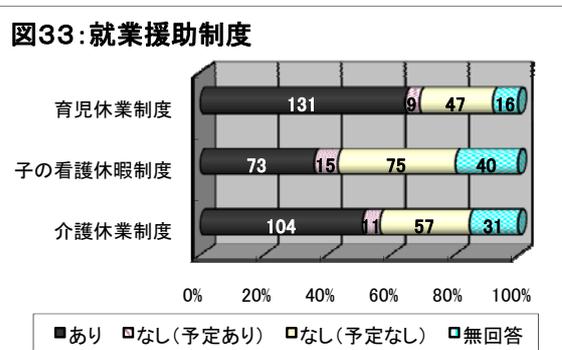
(3) 介護休業制度

制度「あり」は、全体の44.0%にあたる118事業所で、取得した人は男性2人、女性1人の3人で、取得期間は2ヶ月以上となっている。

(4) 事業所内保育施設の整備(図34)

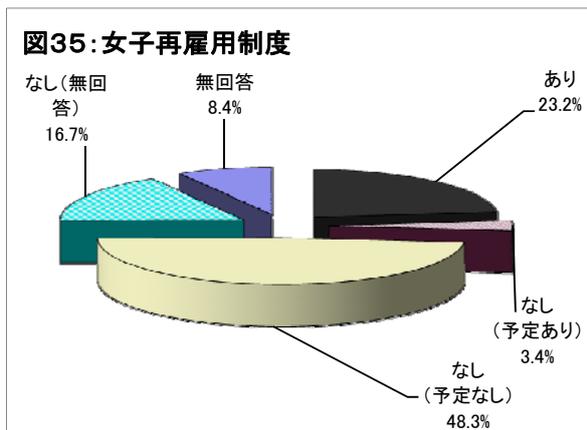
仕事と家庭の両立を支援するため、労働者のための事業所内保育所「設置」は、4事業所で前年の調査より1事業所減少した。

設置「予定なし」は、全体の81.3%にあたる165事業所で、前年を3.1ポイント減少した。



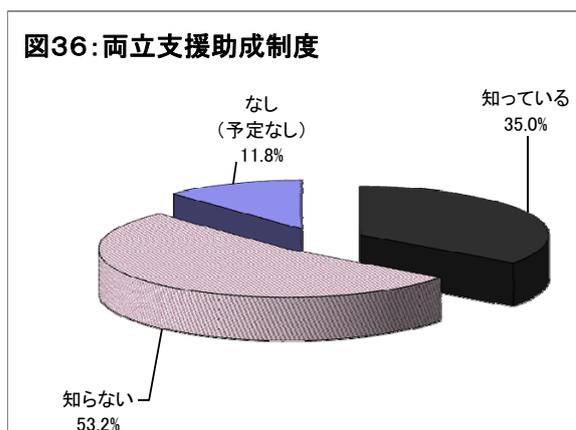
(5) 女子再雇用制度 (図35)

制度「あり」は、全体の23.2%にあたる47事業所で前年対比2.5ポイント増加した。



(6) 両立支援助成制度 (図36)

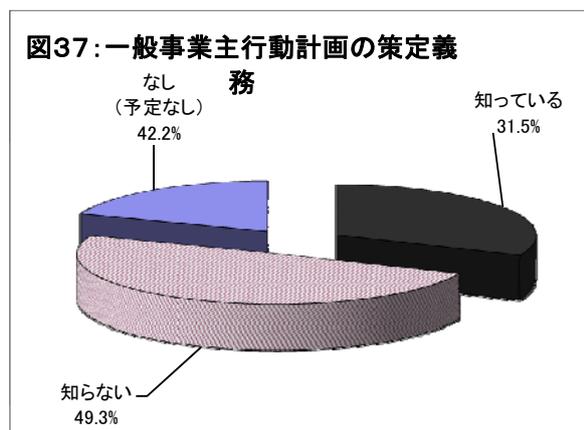
制度「知っている」は、全体の35.0%にあたる71事業所、「知らない」は53.2%の108事業所、「無回答」は、11.8%の24事業所であった。



11 一般事業主行動計画の策定

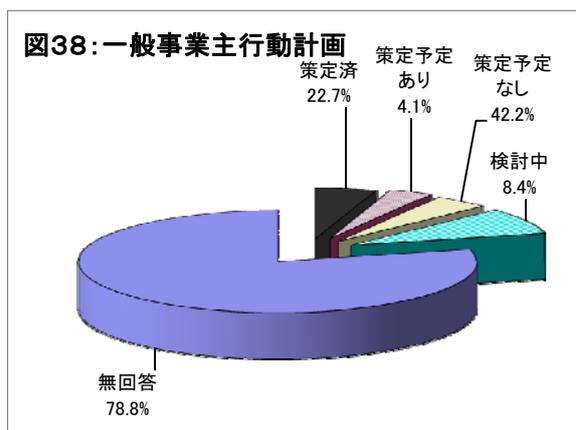
(1) 一般事業主行動計画の策定義務 (図37)

策定義務「知っている」は、全体の31.5%にあたる64事業所で、「知らない」は49.3%の100事業所、「無回答」は19.2%の39事業所となっている。



(2) 一般事業主行動計画 (図38)

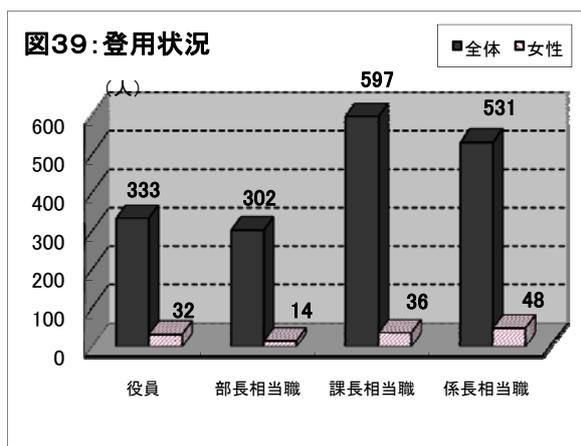
行動計画「策定済」は、全体の4.9%にあたる10事業所で、「策定予定あり」は3.5%の7事業所、「策定予定なし」は4.4%の9事業所、「検討中」は8.4%の17事業所となっている。



12 女性の労働状況

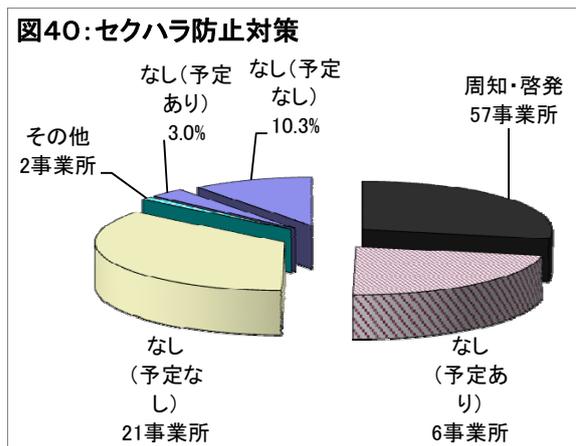
(1) 登用状況 (図39)

女性の登用状況については、前年度と比べ役員相当職、課長相当職を除き、人数は増加しており全体に対する割合も前年度より6人増加した。



(2) セクハラ防止対策 (図40)

セクハラ防止対策「実施」は、全体の77.8%にあたる176事業所で、前年を33.4ポイント上回った。

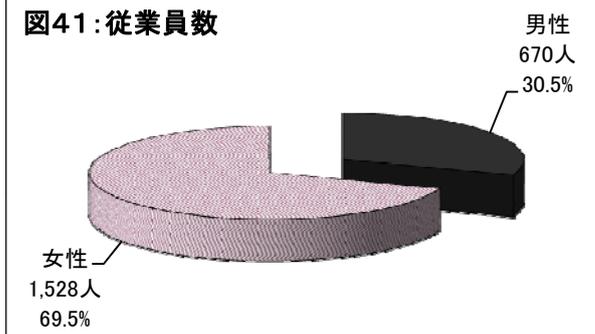


13 非正規従業員

(1) 従業員数 (図41)

非正規従業員の雇用は、122事業所(60.1%)で、従業員数は男性670人、女性1,528人の計2,198人と前年度より515人増加した。

図41: 従業員数



(2) 障がい者の雇用状況

障がい者「雇用している」は、全体の7.9%にあたる16事業所で、「雇用していない」は104事業所(51.2%)、「無回答」は、83事業所(40.9%)となっている。

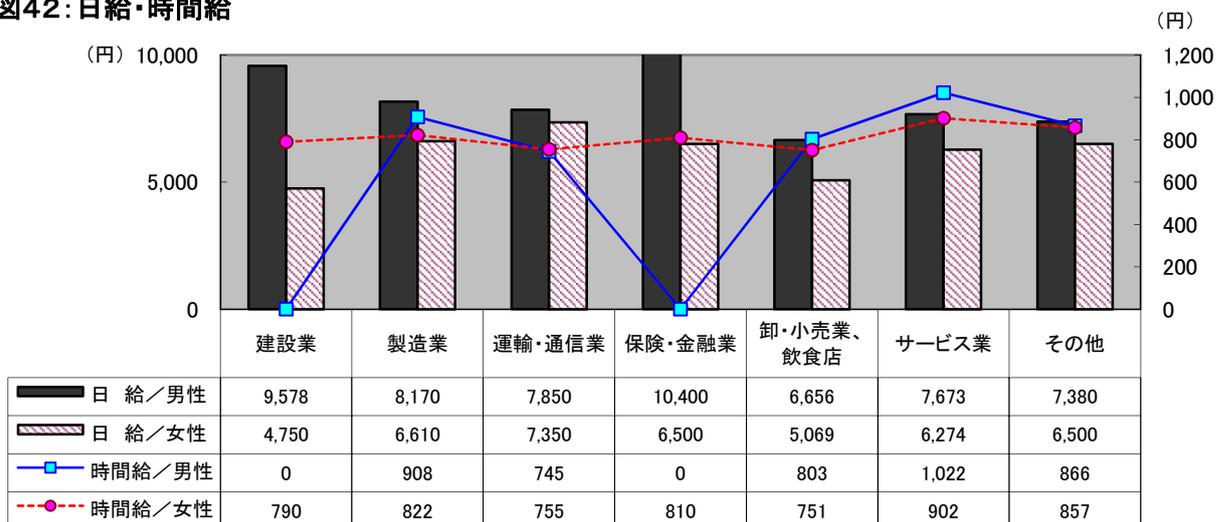
(3) 外国人の雇用状況

外国人「雇用している」は、全体の0.5%にあたる1事業所で、「雇用していない」は119事業所(58.6%)、「無回答」は、83事業所(40.9%)となっている。

(4) 日給・時間給 (図42)

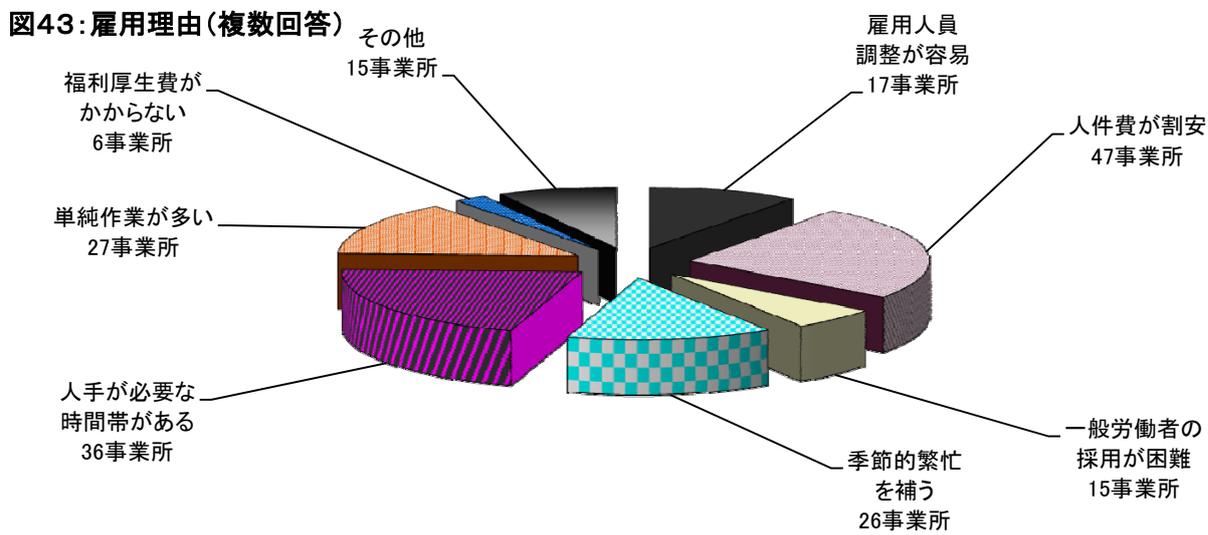
全体の平均額は、日給が「男性:8,244円」、「女性:6,150円」となり、男性が157円の減少、女性は421円の増加となった。また、時間給では「男性:621円」、「女性:812円」となり、男性が354円の減少、女性は3円の増加となった。業種別の時間給では、半数以上が男女とも前年を上回った。

図42: 日給・時間給

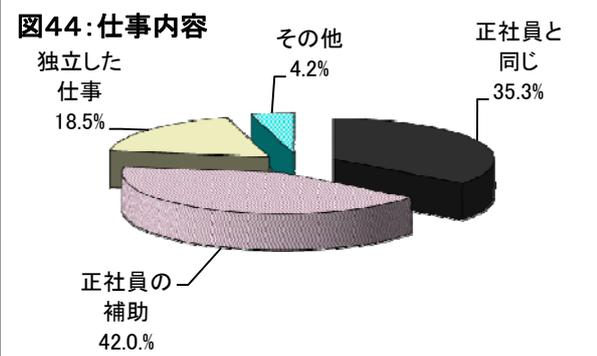


(5) 雇用理由 (図43)

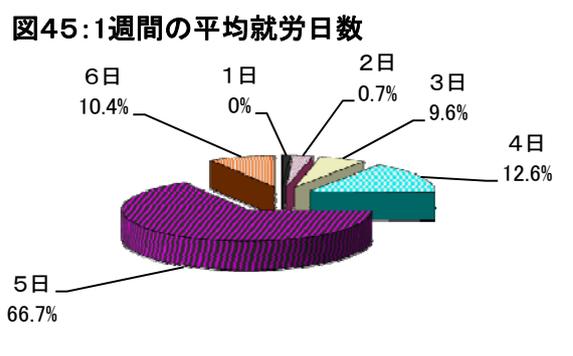
図43: 雇用理由(複数回答)



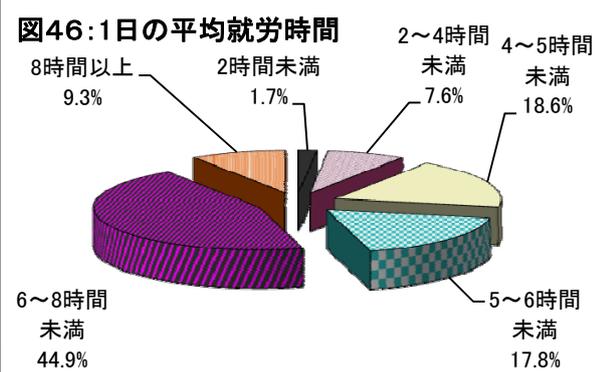
(6) 仕事内容 (図44)



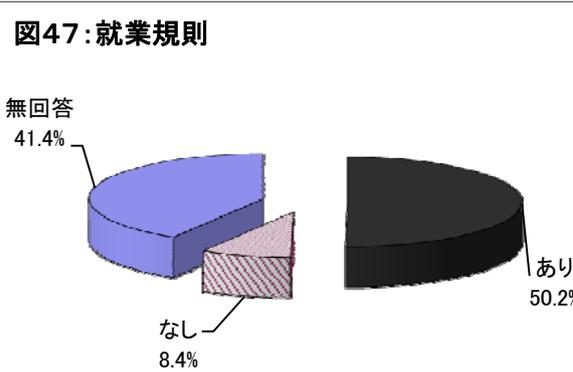
(7) 1週間の平均就労日数 (図45)



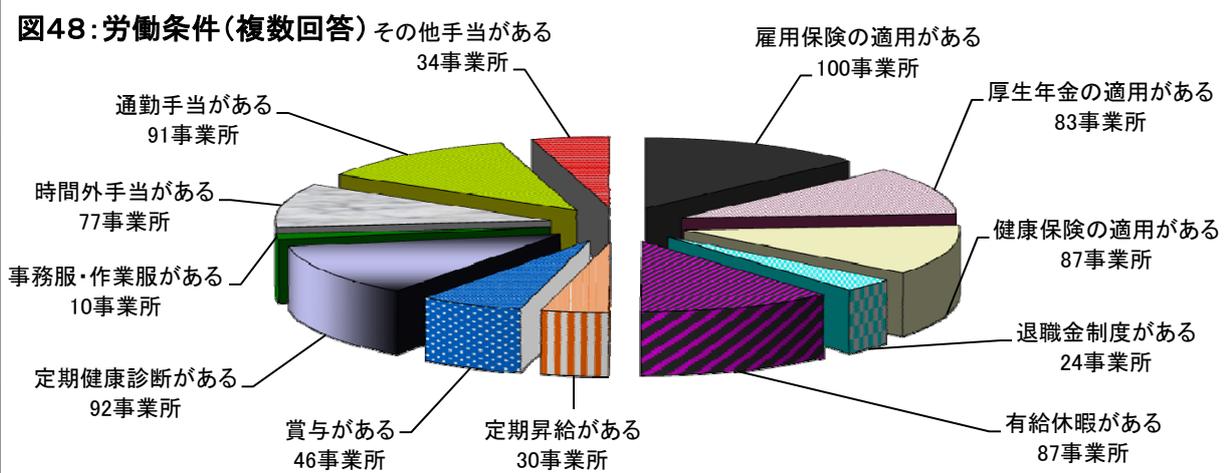
(8) 1日の平均就労時間 (図46)



(9) 就業規則 (図47)



(10) 労働条件 (図48)



(11) 就業援助制度 (図49)

・ 育児休業制度

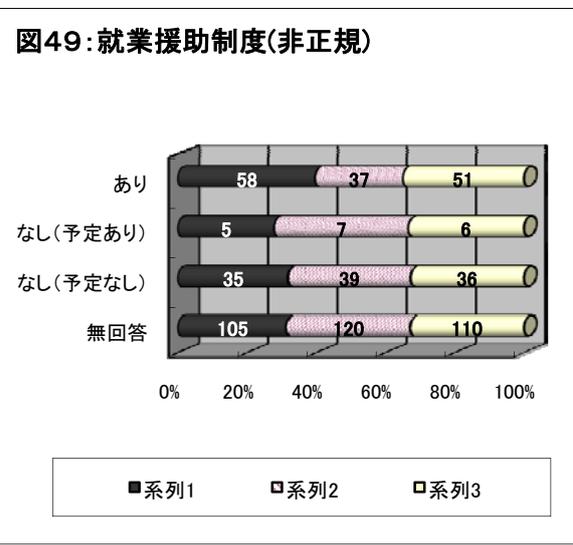
制度「あり」は、全体の28.6%にあたる58事業所で、取得した人数は13人となっており、すべて女性であった。

・ 子の看護休暇制度

制度「あり」は、全体の18.2%にあたる37事業所で、取得した人数は2人となっており、すべて女性であった。

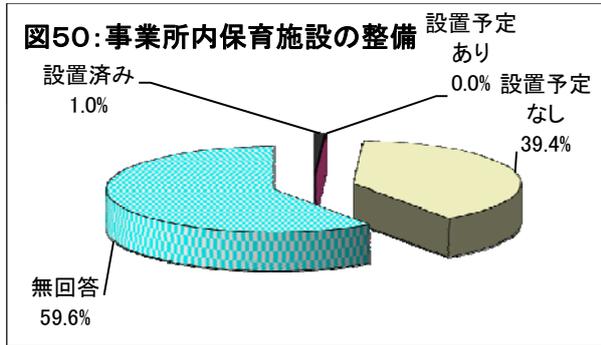
・ 介護休業制度

制度「あり」は、全体の25.1%にあたる51事業所で、取得した人数は1人であり、男性であった。



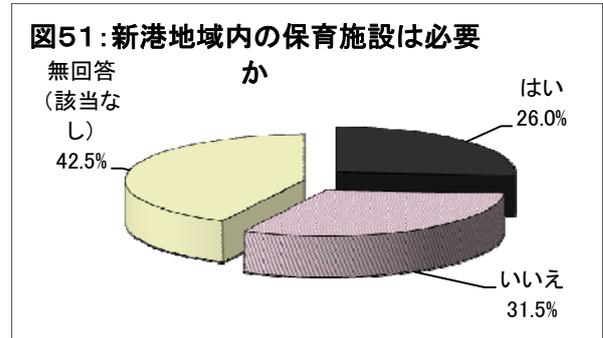
・事業所内保育施設の整備

非正規従業員が利用できる事業所内保育所「設置」は、全体の1.0%にあたる2事業所であった。



(12)新港地域内の事業所従業員のための保育施設について

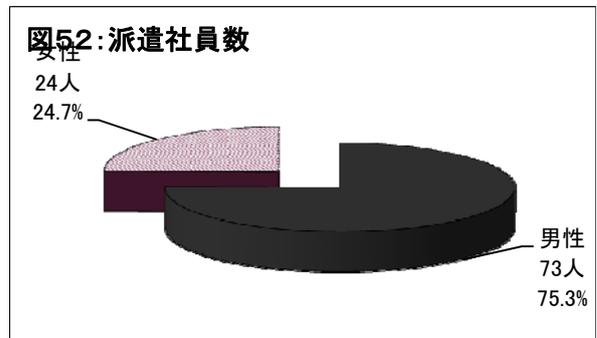
保育施設「必要」は、全体の16.3%にあたる33事業所で、前年の調査時より26事業所減少した。



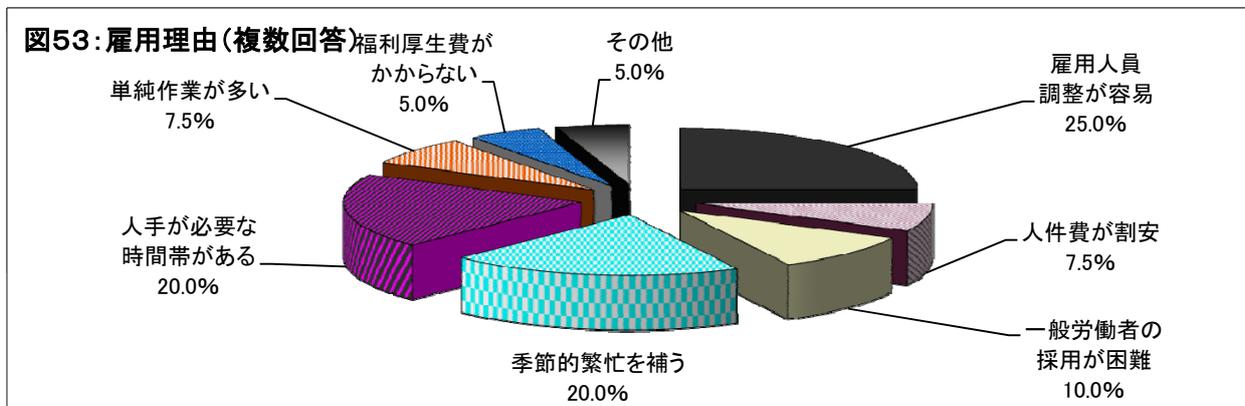
14 派遣社員

(1)派遣社員数

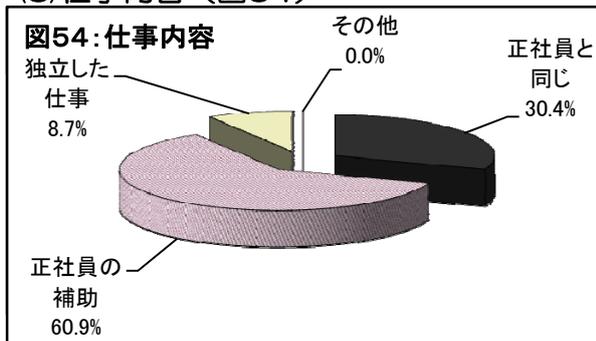
派遣社員「雇用している」は、全体の11.3%にあたる23事業所で、男性73人、女性24人の計97人と前年度より23人増加した。



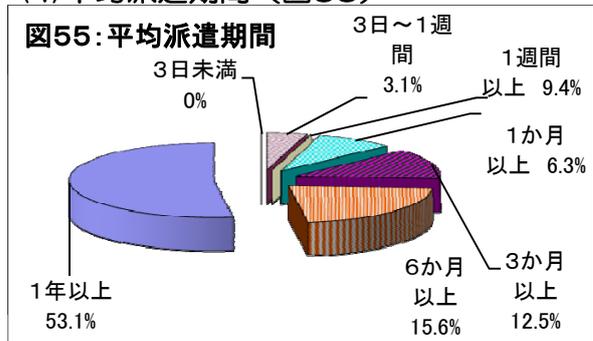
(2)雇用理由



(3)仕事内容 (図54)



(4)平均派遣期間 (図55)



(5) 1日の平均就労時間 (図56)

